

# 災害時応急対応業務標準化等検討委員会（第3回）結果概要

1 開催日時 平成31年3月20日（水）午前10時～12時

2 場 所 京都府職員福利厚生センター3階第1会議室

3 出席委員 牧委員長、大西委員、西野委員、片山委員、濱岡委員

## 4 内 容

### (1) 第2回検討委員会の結果概要等及び対応について（資料1-1～1-3、2）

#### <委員からの主な意見>

- ① 今年度検討している災害対策本部の業務については、いずれも基本的な業務であることから、市町村間で共通して行うべき最低限の業務と、直ちに実施が困難でも実施することが望ましい業務を区別することは、難しいかも知れない。次年度以降、市町村との議論や訓練を踏まえて検討しても良いのではないかと。
- ② 例えば避難所の運営については、市町村によってやり方が異なっている。他の自治体から応援を受けるには共通のものにしておくことが必要であり、ルール化しておくことが重要。
- ③ 府と市町村との情報共有は、被害報による共有よりも、情報システム等を用いてリアルタイムで共有できる仕組みとすることが望ましい。
- ④ マニュアルを活用してもらうには、進捗状況のチェックを誰が行うのか（システム化した際には誰が入力するのか）のルール化が重要。

### (2) 災害時応急対応業務の標準化等について（資料3-1～3-3、4、5-1～5-2）

#### <委員からの主な意見>

- 府から市町村への支援については、府サポートチーム等と市町村との調整を踏まえて検討する。このため、市町村においては、あらかじめ業務の内容や量を検討し、府や協定市からどのように応援してもらうかなどの受援体制を整備することが重要。

#### 【山城総合運動公園体育館（広域防災活動拠点）の広域避難先への位置づけについて】

- ① 広域避難先の位置づけに当たっては、山城総合運動公園は、物資拠点のほか、自衛隊や緊急消防援助隊の活動拠点ともなる点に注意が必要。
- ② 物資拠点においては、積み卸し・荷さばきのスペースが確保されていることや、フォークリフト等の設備が使用できることが望ましく、民間の協力を得ることが必要。

### (3) 災害時応急対応業務の標準化等に係る次年度以降の取組について（資料6、参考資料1）

#### <委員からの主な意見>

#### 【災害時応急対応業務マニュアルを用いた訓練の実施について】

- ① 情報共有は簡単そうで難しく、情報共有の仕組みが機能するか訓練でしっかり確認すべき。
- ② 府からリエゾンが市町村に出向いて、府と市町村の災害対策本部をテレビ会議でつなぐ等の工夫をしたらどうか。

#### 【府動員計画の策定について】

- ① 災害対策本部の運営に必要な人数については、訓練で確認する必要がある。
- ② 市町村と協議を行った上で、市町村からの応援要請がなくても、府から応援を送ることも検討しておいて良いのではないかと。

#### 【その他】

- 府災害時応急対応業務マニュアルは、地域防災計画の参考資料という位置づけが良い。

## ※ まとめ

- ① 市町村業務の標準化と各市町村の独自性をどう折合いをつけるのかについては、訓練を踏まえて検討していくことが必要（特にマニュアルをシステム化した場合、府のリエゾンが市町村に代わって進捗状況の入力を行うことも考えられる）。
- ② マニュアルを有効に活用するために、訓練を重ねて継続的にマニュアルを見直すことが重要。
- ③ 次年度以降に検討する業務については、今年度実施した内容に準じて検討を進めるものとし、必要に応じて委員に意見を求めることとする。